



福岡医発第 1022 号 (地)
令和 5 年 7 月 13 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

今般、令和 5 年 6 月 15 日付け令和 5 年厚生労働省告示第 213 号をもって薬価基準告示の一部が改正され、同年 6 月 16 日から適用されたことに伴い、令和 5 年 6 月 15 日付けで厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示された旨、別添のとおり日本医師会より通知がありました。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載が予定されております。

記

1. 後発医薬品等の薬価基準収載について

(1) 薬価基準への収載希望があったいわゆる後発医薬品等品目（内用薬 89 品目、注射薬 10 品目及び外用薬 14 品目）、及び製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬 2 品目）が薬価基準の別表に第 7 部追補 (3) として収載された。

(2) (1) のうち、以下の品目は保険適用上の留意事項が示されている。

- ①カイトリル注 1mg、同注 3mg、同点滴静注バッグ 3mg/50mL、同点滴静注バッグ 3mg/100mL 及び後発医薬品のグラニセトロン塩酸塩製剤
- ②レバチオ錠 20mg 及び後発医薬品のシルデナフィルクエン酸塩製剤
- ③アクトス錠 15、同錠 30、同 OD 錠 15、同 OD 錠 30 及び後発医薬品のピオグリタゾン塩酸塩製剤
- ④リウマトレックスカプセル 2mg 及び後発医薬品のメトトレキサート製剤

2. 関係通知等の一部改正について

診療報酬上の加算等の算定対象となる後発医薬品等については「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和 5 年 3 月 3 日付け保医発 0303 第 2 号。以下「加算等後発医薬品通知」という）により示されているが、今回の薬価基準改

正により後発医薬品が収載されたことに伴い、「加算等後発医薬品通知」が以下のとおり改正された。

- (1) 添付資料 2（「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和 5 年 6 月 15 日付け保医発 0615 第 1 号、以下「改正通知」という）の〔別添 1〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙 1 に加え、令和 5 年 6 月 16 日から適用すること。
- (2) 添付資料 2（「改正通知」）の〔別添 2〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙 2 に加え、令和 5 年 6 月 16 日から適用すること（別紙 2 に掲載された既収載品目を、診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品から除外する品目としたことによる改正）。
- (3) 添付資料 2（「改正通知」）の〔別添 3〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙 3 に加え、令和 5 年 6 月 16 日から適用すること（今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品を加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」としたことによる改正）。

以上

（添付資料）

1. 官報（令和 5 年 6 月 15 日 号外第 126 号 抜粋）
 - ・厚生労働省告示第 213 号
2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
（令和 5 年 6 月 15 日付け 保医発 0615 第 1 号 厚生労働省保険局医療課長）

日医発第678号（保険）
令和5年7月6日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
松本吉郎
(公印省略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

令和5年6月15日付け令和5年厚生労働省告示第213号をもって薬価基準告示の一部が改正され、同年6月16日から適用されました。

これを受け、令和5年6月15日付け付けで厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示されており、その概要は下記のとおりであります。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。本件につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載を予定しております。

記

1. 後発医薬品等の薬価基準収載について

(1) 薬価基準への収載希望があったいわゆる後発医薬品等品目（内用薬89品目、注射薬10品目及び外用薬14品目）、及び製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬2品目）が薬価基準の別表に第7部追補(3)として収載された。

(2) (1)のうち、以下の品目は保険適用上の留意事項が示されている。

- ① カイトリル注 1mg、同注 3mg、同点滴静注バッグ 3mg/50mL、同点滴静注バッグ 3mg/100mL 及び後発医薬品のグラニセترون塩酸塩製剤
- ② レバチオ錠 20mg 及び後発医薬品のシルデナフィルクエン酸塩製剤
- ③ アクトス錠 15、同錠 30、同 OD 錠 15、同 OD 錠 30 及び後発医薬品のピオグリタゾン塩酸塩製剤
- ④ リウマトレックスカプセル 2mg 及び後発医薬品のメトトレキサート製剤

2. 関係通知等の一部改正について

診療報酬上の加算等の算定対象となる後発医薬品等については「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について（令和5年3月3日付け保医発 0303 第2号。以下「加算等後発医薬品通知」という）により示されているが、今回の薬価基準改正により後発医薬品が収載されたことに伴い、「加算等後発医薬品通知」が以下のとおり改正された。

- （1）添付資料2（「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和5年6月15日付け保医発 0615 第1号、以下「改正通知」という）の〔別添1〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙1に加え、令和5年6月16日から適用すること。
- （2）添付資料2（「改正通知」）の〔別添2〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙2に加え、令和5年6月16日から適用すること（別紙2に掲載された既収載品目を、診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品から除外する品目としたことによる改正）。
- （3）添付資料2（「改正通知」）の〔別添3〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙3に加え、令和5年6月16日から適用すること（今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品を加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」としたことによる改正）。

（添付資料）

1. 官報（令和5年6月15日 号外第126号 抜粋）

・厚生労働省告示第213号

2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

（令和5年6月15日付け 保医発 0615 第1号 厚生労働省保険局医療課長）



(号 外)
独立行政法人国立印刷局

目次

(告 示)

- 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件(厚生労働二二三)
- 出願公表後に品種登録出願を取り下げた件(農林水産七四七)
- 出願公表後に品種登録出願が拒絶された件(同七四八)
- 商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界的所有権機関の国際事務局から通知された大韓民国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件(経済産業七七)
- 商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界的所有権機関の国際事務局から通知された欧州共同体委員会の標章を指定した件(同七八)
- 商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界的所有権機関の国際事務局から通知された欧州石炭鉄鋼共同体の標章を指定した件(同七九)
- 商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界的所有権機関の国際事務局から通知された欧州経済共同体の標章を指定した件(同八〇)

- 商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界的所有権機関の国際事務局から通知された欧州連合安全保障研究所の標章を指定した件(同八一)

- 商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界的所有権機関の国際事務局から通知された国際海洋法裁判所の標章を指定した件(同八二)

- 商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界的所有権機関の国際事務局から通知された地中海のための連合の標章を指定した件(同八三)

- 航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件(国土交通五九七)

(公 告)

諸事項

- 裁判所
- 破産、免責、再生関係
- 地方公共団体
- 行旅死亡人、特定空家等の措置を行うべき旨の公告関係
- 会社その他
- 会社決算公告

告

示

○厚生労働省告示第二百十三号
診療報酬の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第五十九号)の規定に基づき、使用薬剤の薬価(薬価基準)(平成二十年厚生労働省告示第六十号)の一部を次の表のように改正し、令和五年六月十六日から適用する。
令和五年六月十五日
厚生労働大臣 加藤 勝信

(傍線部分は改正部分)

改 正 後			改 正 前	
別表 第 1 部～第 6 部 (略)			別表 第 1 部～第 6 部 (略)	
第 7 部 道 補 (3)			(新設)	
品 名 規 格 単 位			薬 価 円	
(あ)				
アシルサルタン ²³ OND錠10mg「 ²³ 林」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタン ²³ OND錠10mg「ケミフア」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタンOND錠10mg「サワ」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタンOND錠10mg「DSEPL」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタンOND錠10mg「日新」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタンOND錠10mg「フエルゼン」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタンOND錠10mg「明治」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタンOND錠20mg「 ²³ 林」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタンOND錠20mg「ケミフア」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタンOND錠20mg「サワ」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタンOND錠20mg「DSEPL」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタンOND錠20mg「日新」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタンOND錠20mg「フエルゼン」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタンOND錠40mg「明治」			40mg 1 錠	55.50
アシルサルタン錠10mg「サワ」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタン錠10mg「サンド」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタン錠10mg「JGL」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタン錠10mg「武田チン」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタン錠10mg「トー」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタン錠10mg「ニフ」			10mg 1 錠	24.70
アシルサルタン錠20mg「サワ」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタン錠20mg「サンド」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタン錠20mg「JGL」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタン錠20mg「武田チン」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタン錠20mg「トー」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタン錠20mg「ニフ」			20mg 1 錠	37.00
アシルサルタン錠40mg「サワ」			40mg 1 錠	55.50
アシルサルタン錠40mg「サンド」			40mg 1 錠	55.50
アシルサルタン錠40mg「JGL」			40mg 1 錠	55.50
アシルサルタン錠40mg「武田チン」			40mg 1 錠	55.50
アシルサルタン錠40mg「トー」			40mg 1 錠	55.50

アシルサルタン錠40mg「ニプロ」		
㊞	アゼルニジピン錠16mg「ニプロ」	40mg 1錠 55.50
㊞	アムロジピン錠10mg「ニプロ」	16mg 1錠 13.30
㊞	アロプリノール錠50mg「ニプロ」	10mg 1錠 16.20
㊞	アロプリノール錠100mg「ニプロ」	50mg 1錠 10.10
(イ)		
㊞	イルベサルタン錠50mg「KMP」	100mg 1錠 10.10
㊞	イルベサルタン錠100mg「KMP」	50mg 1錠 11.50
㊞	イルベサルタン錠200mg「KMP」	100mg 1錠 22.60
(エ)		
エストラジオール錠0.5mg「FL」		
エゼアト配合錠HD「JGL」		
エゼアト配合錠LD「JGL」		
㊞	エゾレレノン錠25mg「若林」	0.5mg 1錠 23.40
㊞	エゾレレノン錠50mg「若林」	1錠 69.00
㊞	エゾレレノン錠100mg「若林」	1錠 69.00
㊞	エルトチニフ錠25mg「NK」	25mg 1錠 12.80
㊞	エルトチニフ錠100mg「NK」	50mg 1錠 24.70
㊞	エルトチニフ錠150mg「NK」	100mg 1錠 47.70
(オ)		
オランザピン細粒1%「NP」		
(カ)		
㊞	カルベジロール錠20mg「ニプロ」	25mg 1錠 586.70
(ク)		
㊞	クエチアピン錠100mg「ニプロ」	100mg 1錠 2,147.70
㊞	クエチアピン錠200mg「ニプロ」	150mg 1錠 3,139.10
㊞	クロビドグレル錠25mg「NP」	1% 1g 72.50
㊞	クロビドグレル錠50mg「NP」	20mg 1錠 21.70
㊞	クロビドグレル錠75mg「NP」	100mg 1錠 26.40
(キ)		
ザイテアザ錠500mg		
酢酸亜鉛錠25mg「サライ」		
酢酸亜鉛錠50mg「サライ」		
(ク)		
ジュンコウ 加味逍遙散FCエキス錠 医療用		
シルチナアル錠20mg R.E.「JGL」		
(ケ)		
㊞	セチリジン塩酸塩錠5mg「ニプロ」	1錠 8.10
㊞	セチリジン塩酸塩錠10mg「ニプロ」	20mg 1錠 408.80
(コ)		
ドネペジル塩酸塩OD錠3mg「ニプロ」		
ドネペジル塩酸塩OD錠5mg「ニプロ」		
ドネペジル塩酸塩OD錠10mg「ニプロ」		
㊞	ドネペジル塩酸塩錠3mg「ニプロ」	3mg 1錠 35.90
㊞	ドネペジル塩酸塩錠5mg「ニプロ」	5mg 1錠 53.70
㊞	ドネペジル塩酸塩錠10mg「ニプロ」	10mg 1錠 91.70
(コ)		
㊞	パロキセチン錠5mg「ニプロ」	3mg 1錠 35.90
(ハ)		
㊞	パロキセチン錠5mg「ニプロ」	5mg 1錠 53.70
(ヘ)		
㊞	パロキセチン錠5mg「ニプロ」	10mg 1錠 91.70
(ヘ)		
㊞	パロキセチン錠5mg「ニプロ」	11.20

⑨	パロキセチン錠20mg「ニプロ」	20mg 1 錠	32.80
(1)			
⑩	ピオグリタゾン錠15mg「ニプロ」	15mg 1 錠	13.90
⑪	ピオグリタゾン錠30mg「ニプロ」	30mg 1 錠	25.40
(2)			
⑫	フタムシクロピリル錠250mg「KMP」	250mg 1 錠	91.10
⑬	フロピベリン塩酸塩錠20mg「ニプロ」	20mg 1 錠	29.10
(3)			
⑭	メトトレキサート錠1mg「日本機器」	1 mg 1 錠	42.20
(4)			
⑮	リルノール錠50mg「ニプロ」	50mg 1 錠	471.00
(5)			
⑯	ロサルビル配合錠HD「NIG」	1 錠	37.20
⑰	ロサルビル配合錠LD「NIG」	1 錠	26.70
⑱	ロスバスタチンOD錠2.5mg「KMP」	2.5mg 1 錠	12.60
⑲	ロスバスタチンOD錠5mg「KMP」	5 mg 1 錠	23.00
⑳	ロスバスタチン錠2.5mg「KMP」	2.5mg 1 錠	12.60
㉑	ロスバスタチン錠5mg「KMP」	5 mg 1 錠	23.00
㉒	ロピニロール徐放錠2mg「KMP」	2 mg 1 錠	59.80
㉓	ロピニロール徐放錠8mg「KMP」	8 mg 1 錠	203.30
(6)			
㉔	アミカシン硫酸塩注射液100mg「SW」	100mg 1 管	350
㉕	アミカシン硫酸塩注射液200mg「SW」	200mg 1 管	357
㉖	アルガトロバソナ1注10mg/2mL「フソー」	10mg 2 mL 1 管	685
(7)			
㉗	LH-RH注0.1mg「ニプロ」	0.1mg 1 管	3.512
(8)			
㉘	グラセプトロン点滴静注バッグ3mg/50mL「タカタ」	3 mg50mL 1 袋	1.373
㉙	グラセプトロン点滴静注バッグ3mg/100mL「タカタ」	3 mg100mL 1 袋	1.373
㉚	クリンダマイシンリン酸エステル注射液300mg「NIG」	300mg 1 管	404
㉛	クリンダマイシンリン酸エステル注射液600mg「NIG」	600mg 1 管	588
(9)			
㉜	TRH注0.5mg「ニプロ」	0.5mg 1 管	3.729
(10)			
㉝	ヒトCRH静注用100μg「ニプロ」	100μg 1 瓶 (溶解液付)	17.107
(11)			
外 用 薬			
品 名 規 格 単 位 薬 価			
(12)			
㉞	アダベレンゲル0.1%「KMP」	0.1% 1 g	23.30
(13)			
㉟	タズチモ配合点眼液「NIT」	1 mL	390.50
㊱	タズルテオロス点眼液0.0015%「NIT」	0.0015% 1 mL	331.00

(5)		7mlチカソソフランカルボン酸エスチル点鼻液27.5μg「武田」	3mg6g1瓶	572.00
		林156噴霧用		
		7mlチカソソフランカルボン酸エスチル点鼻液27.5μg「武田」	5mg10g1瓶	1,225.70
		林1120噴霧用		
		7mlチカソソフランカルボン酸エスチル点鼻液27.5μg「タカ	3mg6g1瓶	572.00
		タ156噴霧用		
		7mlチカソソフランカルボン酸エスチル点鼻液27.5μg「タカ	5mg10g1瓶	1,225.70
		タ1120噴霧用		
		7mlチカソソフランカルボン酸エスチル点鼻液27.5μg「武田	3mg6g1キット	628.20
		林156噴霧用		
		7mlチカソソフランカルボン酸エスチル点鼻液27.5μg「武田	5mg10g1キット	1,281.90
		林1120噴霧用		
		7mlチカソソフランカルボン酸エスチル点鼻液27.5μg「トー	3mg6g1瓶	572.00
		タ156噴霧用		
		7mlチカソソフランカルボン酸エスチル点鼻液27.5μg「トー	5mg10g1瓶	1,225.70
		タ1120噴霧用		
		7mlチカソソフランカルボン酸エスチル点鼻液27.5μg「ニッ	3mg6g1瓶	572.00
		トー156噴霧用		
		7mlチカソソフランカルボン酸エスチル点鼻液27.5μg「ニッ	5mg10g1瓶	1,225.70
		トー1120噴霧用		
		(丸)		
		レバミピド懸濁性点眼液2%「参天」	2%5mL1瓶	460.50

○農林水産省告示第七百四十七号
出願者から出願公表後に品種登録出願が取り下げられたので、種苗法（平成十一年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和五年六月十五日

農林水産大臣 眞木 孝

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び取下げ年月日
Argyranthemum frutescens (L.) Sch. Bip.	京清水R3-A	清水登 京都府向日市森本町東ノ口31番地	第35287号 令和5年4月5日
"	京清水R3-B	"	第35288号 令和5年4月5日
"	京清水R3-C	"	第35289号 令和5年4月5日
"	京清水R3-D	"	第35290号 令和5年4月5日
Petunia Juss.	Kersuperstar	KERLEY & CO LIMITED Haden Way, Willingham, Cambridge, Cambridgeshire, CB24 5HB, United Kingdom	第36294号 令和5年4月3日
Tetradlea thymifolia Sm.	エツジキスミ	麻野間秀一 愛知県北設楽郡設楽町西納庫字駒ヶ原157	第33036号 令和5年4月17日

Triticum aestivum L.	1BS-18ホクシ	国立大学法人島根大学 島根県松江市西川津町1060番地 遠藤隆 京都府相楽郡精華町桜が丘三丁目16番地7 松本正人 島根県益田市梅月町176番地	第36207号 令和5年4月25日
----------------------	-----------	---	----------------------

○農林水産省告示第七百四十八号
出願公表後に品種登録出願が拒絶されたので、種苗法（平成十一年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和五年六月十五日

農林水産大臣 眞木 孝

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び拒絶年月日
Chrysanthemum morifolium Ramat.	セイオベリツタ チェリリーピンク	イノチオ精興園株式会社 広島県府中市鶴飼町531番地8	第34432号 令和5年4月18日
Dianthus caryophyllus L.	Bresgl9658	Breier Haim Ilan Bnei Zion 6091000, Israel	第33934号 令和5年4月13日
Pelargonium zonale Group	KM2021	木村亮祐 愛知県あま市乙之子屋敷54番地2	第35609号 令和5年3月6日
Petunia Juss.	TX935	タキイ種苗株式会社 京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南奥町180番地	第34813号 令和5年4月20日

保医発0615第1号
令和5年6月15日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）が令和5年厚生労働省告示第213号をもって改正され、令和5年6月16日から適用することとされたところですが、その概要及び関係通知の改正は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- （1） 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬89品目、注射薬10品目及び外用薬14品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- （2） 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬2品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- （3） （1）及び（2）により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	7, 5 5 3	3, 5 9 3	2, 0 9 9	2 6	1 3, 2 7 1

2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

(1) 「医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について」(令和4年2月25日付け保医発 0225 第1号)の記の1の(2)を次のように改める。

(2) カイトリル注 1mg、同注 3mg、同点滴静注バッグ 3mg/50mL、同点滴静注バッグ 3mg/100mL 及び後発医薬品のグラニセトロン塩酸塩製剤

本製剤を「術後の消化器症状(悪心、嘔吐)」に用いる場合は、用法及び用量に関連する注意において、「患者背景や術式等を考慮し、術前から術後の適切なタイミングで投与すること。」とされているとおり、本製剤は術後の消化器症状(悪心、嘔吐)を抑制するために、術前、術中又は術後に投与するものであることに留意すること。

(2) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正について」(平成20年4月18日付け保医発 0418002 号)の記の2の(2)を次のように改める。

(2) レバチオ錠 20mg 及び後発医薬品のシルデナフィルクエン酸塩製剤

① 本製剤の効能・効果は、「肺動脈性肺高血圧症」であること。

② 本製剤が「勃起不全」の治療目的で処方された場合には、保険給付の対象としないこととする。

(3) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」(平成22年5月28日付け保医発 0528 第1号)の記の2の(1)を次のように改める。また、「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」(平成23年6月24日付け保医発 0624 第2号)の記の2の(3)、「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」(平成24年6月22日付け保医発 0622 第1号)の記の2の(4)、「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」(平成24年12月14日付け保医発 1214 第1号)の記の2の(7)及び「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和2年6月18日付け保医発 0618 第3号)の記の3の(7)を削除する。

(1) アクトス錠 15、同錠 30、同 OD 錠 15、同 OD 錠 30 及び後発医薬品のピオグリタゾン塩酸塩製剤

① 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「本剤を使用する場合は、インスリン抵抗性が推定される患者に限定すること。インスリン抵抗性の目安は肥満度(Body Mass Index=BMI kg/m²)で24以上あるいはインスリン分泌状態が空腹時血中インスリン値で5μU/mL以上とする。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

- ② 本製剤の重要な基本的注意において、「低血糖を起こすことがあるので、患者に対し低血糖症状及びその対処方法について十分説明すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。
- ③ 本製剤の重要な基本的注意において、「投与する場合には、血糖、尿糖を定期的に検査し、薬剤の効果を確かめ、3ヵ月間投与して効果が不十分な場合には、速やかに他の治療薬への切り替えを行うこと。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

- (4) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 16 年 7 月 9 日付け保医発第 0709001 号）の記の 2 の（5）を次のように改める。また「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 18 年 7 月 7 日付け保医発第 0707001 号）の記の 2 の（6）及び「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和 2 年 6 月 18 日付け保医発 0618 第 3 号）の記の 3 の（9）を削除する。

(5) リウマトレックスカプセル 2mg 及び後発医薬品のメトトレキサート製剤

本製剤の警告に「本剤の投与において、感染症、肺障害、血液障害等の重篤な副作用により、致命的な経過をたどることがあるので、緊急時に十分に措置できる医療施設及び本剤についての十分な知識と適応疾患の治療経験をもつ医師が使用すること。」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。

- (5) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成 24 年 8 月 28 日付け保医発 0828 第 1 号）の記の 2、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 29 年 12 月 7 日付け保医発 1207 第 2 号）の記の 3 の（1）及び「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 30 年 12 月 13 日付け保医発 1213 第 2 号）の記の 3 の（1）を削除する。

3 関係通知等の一部改正について

- (1) 「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和 5 年 3 月 3 日付け保医発 0303 第 2 号）を以下のとおり改正する。

- ① 別紙 1 に別添 1 に掲げる医薬品を、別紙 2 に別添 2 に掲げる医薬品を、別紙 3 に別添 3 に掲げる医薬品を加え、令和 5 年 6 月 16 日から適用すること。

[別添1]

別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品
※令和5年6月16日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
1	2149045F1037	エブレレノン	2 5 m g 1 錠	局 エブレレノン錠 2 5 m g 「杏林」	キョーリンリメ ディオ	12.80
1	2149045F2033	エブレレノン	5 0 m g 1 錠	局 エブレレノン錠 5 0 m g 「杏林」	キョーリンリメ ディオ	24.70
1	2149045F3030	エブレレノン	1 0 0 m g 1 錠	局 エブレレノン錠 1 0 0 m g 「杏林」	キョーリンリメ ディオ	47.70
1	2149048F5036	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 2 0 m g 「杏 林」	キョーリンリメ ディオ	37.00
1	2149048F5044	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 2 0 m g 「ケミ ファ」	日本ケミファ	37.00
1	2149048F5052	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 2 0 m g 「サワ イ」	沢井製薬	37.00
1	2149048F5028	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 2 0 m g 「DS EP」	第一三共エスファ	37.00
1	2149048F5060	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 2 0 m g 「日 新」	日新製薬（山形）	37.00
1	2149048F5079	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 2 0 m g 「フェ ルゼン」	ダイト	37.00
1	2149048F5087	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 2 0 m g 「明 治」	Me i j i S e i k a ファルマ	37.00
1	2149048F1049	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 2 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	37.00
1	2149048F1057	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 2 0 m g 「サンド」	サンド	37.00
1	2149048F1030	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 2 0 m g 「J G」	日本ジェネリック	37.00
1	2149048F1065	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 2 0 m g 「武田テ バ」	武田テバファーマ	37.00
1	2149048F1073	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 2 0 m g 「トーワ」	東和薬品	37.00
1	2149048F1081	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 2 0 m g 「ニプロ」	ニプロ	37.00
1	2149048F6032	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 4 0 m g 「杏 林」	キョーリンリメ ディオ	55.50
1	2149048F6040	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 4 0 m g 「ケミ ファ」	日本ケミファ	55.50
1	2149048F6059	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 4 0 m g 「サワ イ」	沢井製薬	55.50
1	2149048F6024	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 4 0 m g 「DS EP」	第一三共エスファ	55.50
1	2149048F6067	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 4 0 m g 「日 新」	日新製薬（山形）	55.50
1	2149048F6075	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 4 0 m g 「フェ ルゼン」	ダイト	55.50
1	2149048F6083	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 4 0 m g 「明 治」	Me i j i S e i k a ファルマ	55.50
1	2149048F2045	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 4 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	55.50

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
1	2149048F2053	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 4 0 m g 「サンド」	サンド	55.50
1	2149048F2037	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 4 0 m g 「J G」	日本ジェネリック	55.50
1	2149048F2061	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 4 0 m g 「武田テバ」	武田テバファーマ	55.50
1	2149048F2070	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 4 0 m g 「トーワ」	東和薬品	55.50
1	2149048F2088	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 4 0 m g 「ニプロ」	ニプロ	56
1	2149048F4030	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 1 0 m g 「杏林」	キョーリンリメディオ	25
1	2149048F4048	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 1 0 m g 「ケミファ」	日本ケミファ	25
1	2149048F4056	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 1 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	25
1	2149048F4021	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 1 0 m g 「D S E P」	第一三共エスファ	25
1	2149048F4064	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 1 0 m g 「日新」	日新製薬（山形）	25
1	2149048F4072	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 1 0 m g 「フェルゼン」	ダイト	25
1	2149048F4080	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタンOD錠 1 0 m g 「明治」	Me i j i S e i k a ファルマ	25
1	2149048F3041	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 1 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	25
1	2149048F3050	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 1 0 m g 「サンド」	サンド	25
1	2149048F3033	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 1 0 m g 「J G」	日本ジェネリック	25
1	2149048F3068	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 1 0 m g 「武田テバ」	武田テバファーマ	25
1	2149048F3076	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 1 0 m g 「トーワ」	東和薬品	25
1	2149048F3084	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルサルタン錠 1 0 m g 「ニプロ」	ニプロ	25
1	2189101F2034	エゼチミブ・アトルバスタチンカルシウム水和物	1 錠	エゼアト配合錠HD「J G」	日本ジェネリック	69.00
1	2189101F1038	エゼチミブ・アトルバスタチンカルシウム水和物	1 錠	エゼアト配合錠LD「J G」	日本ジェネリック	69.00
1	2190028F1030	シルデナフィルクエン酸塩	2 0 m g 1 錠	シルデナフィル錠 2 0 m g RE「J G」	日本ジェネリック	408.80
1	2473001F1036	エストラジオール	0. 5 m g 1 錠	エストラジオール錠 0. 5 m g 「F」	富士製薬工業	23.40
1	3929007F1037	酢酸亜鉛水和物	2 5 m g 1 錠	酢酸亜鉛錠 2 5 m g 「サワイ」	沢井製薬	100.60
1	3929007F2033	酢酸亜鉛水和物	5 0 m g 1 錠	酢酸亜鉛錠 5 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	157.60
1	3999016F2029	メトトレキサート	1 m g 1 錠	メトトレキサート錠 1 m g 「日本臓器」	日本臓器製薬	42.20

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
1	4291016F1039	エルロチニブ塩酸塩	2 5 m g 1 錠	エルロチニブ錠 2 5 m g 「NK」	日本化薬	586.70
1	4291016F2035	エルロチニブ塩酸塩	1 0 0 m g 1 錠	エルロチニブ錠 1 0 0 m g 「NK」	日本化薬	2,147.70
1	4291016F3031	エルロチニブ塩酸塩	1 5 0 m g 1 錠	エルロチニブ錠 1 5 0 m g 「NK」	日本化薬	3,139.10
2	2190408A2042	アルガトロバン水和物	1 0 m g 2 m L 1 管	アルガトロバンH I 注 1 0 m g / 2 m L 「フソー」	シオノケミカル	685.00
3	1319756Q1030	タフルプロスト	0 . 0 0 1 5 % 1 m L	タフルプロスト点眼液 0 . 0 0 1 5 % 「N I T」	東亜薬品	331.00
3	1319757Q1086	ビマトプロスト	0 . 0 3 % 1 m L	ビマトプロスト点眼液 0 . 0 3 % 「日点」	ロートニッテン	177.50
3	1319760Q2025	レバミピド	2 % 5 m L 1 瓶	レバミピド懸濁性点眼液 2 % 「参天」	参天製薬	460.50
3	1319822Q1030	タフルプロスト・チモロールマレイン酸塩	1 m L	タフチモ配合点眼液 「N I T」	東亜薬品	390.50
3	1329711Q3024	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3 m g 6 g 1 瓶	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液 2 7 . 5 μ g 「杏林」 5 6 噴霧用	キョーリンリメディオ	572.00
3	1329711Q3032	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3 m g 6 g 1 瓶	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液 2 7 . 5 μ g 「タカタ」 5 6 噴霧用	高田製薬	572.00
3	1329711Q1030	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3 m g 6 g 1 キット	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液 2 7 . 5 μ g 「武田テバ」 5 6 噴霧用	武田テバファーマ	628.20
3	1329711Q3040	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3 m g 6 g 1 瓶	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液 2 7 . 5 μ g 「トーワ」 5 6 噴霧用	東和薬品	572.00
3	1329711Q3059	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3 m g 6 g 1 瓶	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液 2 7 . 5 μ g 「ニットー」 5 6 噴霧用	日東メディック	572.00
3	1329711Q4020	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5 m g 1 0 g 1 瓶	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液 2 7 . 5 μ g 「杏林」 1 2 0 噴霧用	キョーリンリメディオ	1,225.70
3	1329711Q4039	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5 m g 1 0 g 1 瓶	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液 2 7 . 5 μ g 「タカタ」 1 2 0 噴霧用	高田製薬	1,225.70
3	1329711Q2036	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5 m g 1 0 g 1 キット	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液 2 7 . 5 μ g 「武田テバ」 1 2 0 噴霧用	武田テバファーマ	1,281.90
3	1329711Q4047	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5 m g 1 0 g 1 瓶	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液 2 7 . 5 μ g 「トーワ」 1 2 0 噴霧用	東和薬品	1,225.70
3	1329711Q4055	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5 m g 1 0 g 1 瓶	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液 2 7 . 5 μ g 「ニットー」 1 2 0 噴霧用	日東メディック	1,225.70
1	1169013G1065	ロビニロール塩酸塩	2 m g 1 錠	ロビニロール徐放錠 2 m g 「KMP」	共創未来ファーマ	59.80
1	1169013G2061	ロビニロール塩酸塩	8 m g 1 錠	ロビニロール徐放錠 8 m g 「KMP」	共創未来ファーマ	203.30
1	1179041F2382	パロキセチン塩酸塩水和物	2 0 m g 1 錠	局 パロキセチン錠 2 0 m g 「ニプロ」	ニプロESファーマ	32.80
1	1179041F3370	パロキセチン塩酸塩水和物	5 m g 1 錠	局 パロキセチン錠 5 m g 「ニプロ」	ニプロESファーマ	11.20
1	1179042F2239	クエチアピンフマル酸塩	1 0 0 m g 1 錠	局 クエチアピン錠 1 0 0 m g 「ニプロ」	ニプロESファーマ	26.40
1	1179042F3235	クエチアピンフマル酸塩	2 0 0 m g 1 錠	局 クエチアピン錠 2 0 0 m g 「ニプロ」	ニプロESファーマ	50.20
1	1179044C1170	オランザピン	1 % 1 g	オランザピン細粒 1 % 「NP」	ニプロESファーマ	72.50

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
1	1190011F1056	リルゾール	5 0 m g 1 錠	リルゾール錠 5 0 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	471.00
1	1190012F1336	ドネペジル塩酸塩	3 m g 1 錠	局 ドネペジル塩酸塩錠 3 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	35.90
1	1190012F2332	ドネペジル塩酸塩	5 m g 1 錠	局 ドネペジル塩酸塩錠 5 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	53.70
1	1190012F3347	ドネペジル塩酸塩	3 m g 1 錠	ドネペジル塩酸塩 O D 錠 3 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	35.90
1	1190012F4343	ドネペジル塩酸塩	5 m g 1 錠	ドネペジル塩酸塩 O D 錠 5 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	53.70
1	1190012F5285	ドネペジル塩酸塩	1 0 m g 1 錠	局 ドネペジル塩酸塩錠 1 0 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	91.70
1	1190012F6311	ドネペジル塩酸塩	1 0 m g 1 錠	ドネペジル塩酸塩 O D 錠 1 0 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	91.70
1	2149032F2206	カルベジロール	2 0 m g 1 錠	局 カルベジロール錠 2 0 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	21.70
1	2149043F2158	アゼルニジピン	1 6 m g 1 錠	局 アゼルニジピン錠 1 6 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	13.30
1	2149046F1155	イルベサルタン	5 0 m g 1 錠	局 イルベサルタン錠 5 0 m g 「KMP」	共創未来ファーマ	11.50
1	2149046F2151	イルベサルタン	1 0 0 m g 1 錠	局 イルベサルタン錠 1 0 0 m g 「KM P」	共創未来ファーマ	22.60
1	2149046F3158	イルベサルタン	2 0 0 m g 1 錠	局 イルベサルタン錠 2 0 0 m g 「KM P」	共創未来ファーマ	34.80
1	2171022F5385	アムロジピンベシル酸塩	1 0 m g 1 錠	局 アムロジピン錠 1 0 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	16.20
1	2189017F1308	ロスバスタチンカルシウム	2 . 5 m g 1 錠	局 ロスバスタチン錠 2 . 5 m g 「KM P」	共創未来ファーマ	12.60
1	2189017F2304	ロスバスタチンカルシウム	5 m g 1 錠	局 ロスバスタチン錠 5 m g 「KMP」	共創未来ファーマ	23.00
1	2189017F3211	ロスバスタチンカルシウム	2 . 5 m g 1 錠	ロスバスタチン O D 錠 2 . 5 m g 「KMP」	共創未来ファーマ	12.60
1	2189017F4218	ロスバスタチンカルシウム	5 m g 1 錠	ロスバスタチン O D 錠 5 m g 「KM P」	共創未来ファーマ	23.00
1	2590007F2354	プロピペリン塩酸塩	2 0 m g 1 錠	局 プロピペリン塩酸塩錠 2 0 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	29.10
1	3399008F1360	クロピドグレル硫酸塩	2 5 m g 1 錠	局 クロピドグレル錠 2 5 m g 「NP」	ニプロ E S ファーマ	17.40
1	3399008F2366	クロピドグレル硫酸塩	7 5 m g 1 錠	局 クロピドグレル錠 7 5 m g 「NP」	ニプロ E S ファーマ	40.00
1	3399008F3087	クロピドグレル硫酸塩	5 0 m g 1 錠	局 クロピドグレル錠 5 0 m g 「NP」	ニプロ E S ファーマ	21.20
1	3943001F1721	アロプリノール	1 0 0 m g 1 錠	局 アロプリノール錠 1 0 0 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	10.10
1	3969007F1342	ビオグリタゾン塩酸塩	1 5 m g 1 錠	局 ビオグリタゾン錠 1 5 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	13.90
1	3969007F2349	ビオグリタゾン塩酸塩	3 0 m g 1 錠	局 ビオグリタゾン錠 3 0 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	25.40
1	4490020F1373	セチリジン塩酸塩	5 m g 1 錠	局 セチリジン塩酸塩錠 5 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	17.10

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
1	4490020F2370	セチリジン塩酸塩	1 0 m g 1 錠	局 セチリジン塩酸塩錠 1 0 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	22. 20
1	6250031F1153	ファムシクロビル	2 5 0 m g 1 錠	ファムシクロビル錠 2 5 0 m g 「KMP」	共創未来ファーマ	91. 10
2	2391400G1229	グラニセトロン塩酸塩	3 m g 1 0 0 m L 1 袋	グラニセトロン点滴静注バッグ 3 m g / 1 0 0 m L 「タカタ」	高田製薬	1, 373. 00
2	2391400G4112	グラニセトロン塩酸塩	3 m g 5 0 m L 1 袋	グラニセトロン点滴静注バッグ 3 m g / 5 0 m L 「タカタ」	高田製薬	1, 373. 00
3	2699711Q1132	アダパレン	0. 1 % 1 g	アダパレンゲル 0. 1 % 「KMP」	共創未来ファーマ	23. 30
1	2149110F2348	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1 錠	局 ロサルヒド配合錠 HD 「N I G」	日医工岐阜工場	37. 20
1	2149110F1376	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1 錠	局 ロサルヒド配合錠 LD 「N I G」	日医工岐阜工場	26. 70

別紙2 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品から除外する品目
(加算等の算定対象とならない後発医薬品)
※令和5年6月16日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	3943001F2370	アロプリノール	5 0 m g 1 錠	局 アロプリノール錠5 0 m g 「ニプロ」	ニプロ E S ファーマ	10. 10

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」
※令和5年6月16日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	2149045F1029	エブレレノン	2 5 m g 1 錠	局 セララ錠 2 5 m g	ヴィアトリス製薬	34. 70
内用薬	2149045F2025	エブレレノン	5 0 m g 1 錠	局 セララ錠 5 0 m g	ヴィアトリス製薬	67. 00
内用薬	2149045F3021	エブレレノン	1 0 0 m g 1 錠	局 セララ錠 1 0 0 m g	ヴィアトリス製薬	124. 20
内用薬	2149048F1022	アジルサルタン	2 0 m g 1 錠	アジルバ錠 2 0 m g	武田薬品工業	140. 10
内用薬	2149048F2029	アジルサルタン	4 0 m g 1 錠	アジルバ錠 4 0 m g	武田薬品工業	210. 10
内用薬	2149048F3025	アジルサルタン	1 0 m g 1 錠	アジルバ錠 1 0 m g	武田薬品工業	93. 70
内用薬	2189101F1020	エゼチミブ・アトルバスタチンカルシウム水和物	1 錠	アトーゼット配合錠LD	オルガノン	137. 90
内用薬	2189101F2026	エゼチミブ・アトルバスタチンカルシウム水和物	1 錠	アトーゼット配合錠HD	オルガノン	134. 20
内用薬	2190028F1021	シルデナフィルクエン酸塩	2 0 m g 1 錠	レバチオ錠 2 0 m g	ヴィアトリス製薬	1, 210. 30
内用薬	2190028F2028	シルデナフィルクエン酸塩	2 0 m g 1 錠	レバチオODフィルム 2 0 m g	ヴィアトリス製薬	1, 210. 30
内用薬	2473001F1028	エストラジオール	0 . 5 m g 1 錠	ジュリナ錠 0 . 5 m g	バイエル薬品	53. 60
内用薬	3929007F1029	酢酸亜鉛水和物	2 5 m g 1 錠	ノベルジン錠 2 5 m g	ノーベルファーマ	230. 40
内用薬	3929007F2025	酢酸亜鉛水和物	5 0 m g 1 錠	ノベルジン錠 5 0 m g	ノーベルファーマ	361. 00
内用薬	4291016F1020	エルロチニブ塩酸塩	2 5 m g 1 錠	タルセバ錠 2 5 m g	中外製薬	1, 875. 40
内用薬	4291016F2027	エルロチニブ塩酸塩	1 0 0 m g 1 錠	タルセバ錠 1 0 0 m g	中外製薬	6, 916. 40
内用薬	4291016F3023	エルロチニブ塩酸塩	1 5 0 m g 1 錠	タルセバ錠 1 5 0 m g	中外製薬	10, 109. 20
外用薬	1319756Q1022	タフルプロスト	0 . 0 0 1 5 % 1 m L	タブロス点眼液 0 . 0 0 1 5 %	参天製薬	825. 60
外用薬	1319822Q1021	タフルプロスト・チモロールマレイン酸塩	1 m L	タブコム配合点眼液	参天製薬	781. 00
外用薬	1329711Q1021	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3 m g 6 g 1 キット	アラミスト点鼻液 2 7 . 5 μ g 5 6 噴霧用	グラクソ・スミスクライン	1, 555. 00
外用薬	1329711Q2028	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5 m g 1 0 g 1 キット	アラミスト点鼻液 2 7 . 5 μ g 1 2 0 噴霧用	グラクソ・スミスクライン	3, 268. 40

(参考1)

薬価基準告示

	N o	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
1	内用薬	アジルサルタンOD錠10mg「杏林」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
2	内用薬	アジルサルタンOD錠10mg「ケミファ」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
3	内用薬	アジルサルタンOD錠10mg「サワイ」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
4	内用薬	アジルサルタンOD錠10mg「D S E P」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
5	内用薬	アジルサルタンOD錠10mg「日新」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
6	内用薬	アジルサルタンOD錠10mg「フェルゼン」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
7	内用薬	アジルサルタンOD錠10mg「明治」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
8	内用薬	アジルサルタンOD錠20mg「杏林」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
9	内用薬	アジルサルタンOD錠20mg「ケミファ」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
10	内用薬	アジルサルタンOD錠20mg「サワイ」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
11	内用薬	アジルサルタンOD錠20mg「D S E P」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
12	内用薬	アジルサルタンOD錠20mg「日新」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
13	内用薬	アジルサルタンOD錠20mg「フェルゼン」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
14	内用薬	アジルサルタンOD錠20mg「明治」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
15	内用薬	アジルサルタンOD錠40mg「杏林」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
16	内用薬	アジルサルタンOD錠40mg「ケミファ」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
17	内用薬	アジルサルタンOD錠40mg「サワイ」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
18	内用薬	アジルサルタンOD錠40mg「D S E P」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
19	内用薬	アジルサルタンOD錠40mg「日新」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
20	内用薬	アジルサルタンOD錠40mg「フェルゼン」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
21	内用薬	アジルサルタンOD錠40mg「明治」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
22	内用薬	アジルサルタン錠10mg「サワイ」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
23	内用薬	アジルサルタン錠10mg「サンド」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
24	内用薬	アジルサルタン錠10mg「J G」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
25	内用薬	アジルサルタン錠10mg「武田テバ」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
26	内用薬	アジルサルタン錠10mg「トーワ」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
27	内用薬	アジルサルタン錠10mg「ニプロ」	アジルサルタン	10mg 1錠	24.70
28	内用薬	アジルサルタン錠20mg「サワイ」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
29	内用薬	アジルサルタン錠20mg「サンド」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
30	内用薬	アジルサルタン錠20mg「J G」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
31	内用薬	アジルサルタン錠20mg「武田テバ」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
32	内用薬	アジルサルタン錠20mg「トーワ」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
33	内用薬	アジルサルタン錠20mg「ニプロ」	アジルサルタン	20mg 1錠	37.00
34	内用薬	アジルサルタン錠40mg「サワイ」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
35	内用薬	アジルサルタン錠40mg「サンド」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
36	内用薬	アジルサルタン錠40mg「J G」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
37	内用薬	アジルサルタン錠40mg「武田テバ」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
38	内用薬	アジルサルタン錠40mg「トーワ」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
39	内用薬	アジルサルタン錠40mg「ニプロ」	アジルサルタン	40mg 1錠	55.50
40	内用薬	局 アゼルニジピン錠16mg「ニプロ」	アゼルニジピン	16mg 1錠	13.30
41	内用薬	局 アムロジピン錠10mg「ニプロ」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1錠	16.20
42	内用薬	局 アロプリノール錠50mg「ニプロ」	アロプリノール	50mg 1錠	10.10
43	内用薬	局 アロプリノール錠100mg「ニプロ」	アロプリノール	100mg 1錠	10.10

N o		薬価基準名		成分名	規格単位	薬価
44	内用薬	局	イルベサルタン錠50mg「KMP」	イルベサルタン	50mg 1錠	11.50
45	内用薬	局	イルベサルタン錠100mg「KMP」	イルベサルタン	100mg 1錠	22.60
46	内用薬	局	イルベサルタン錠200mg「KMP」	イルベサルタン	200mg 1錠	34.80
47	内用薬		エストラジオール錠0.5mg「F」	エストラジオール	0.5mg 1錠	23.40
48	内用薬		エゼアト配合錠HD「JG」	エゼチミブ・アトルバスタチンカルシウム水和物	1錠	69.00
49	内用薬		エゼアト配合錠LD「JG」	エゼチミブ・アトルバスタチンカルシウム水和物	1錠	69.00
50	内用薬	局	エブレレノン錠25mg「杏林」	エブレレノン	25mg 1錠	12.80
51	内用薬	局	エブレレノン錠50mg「杏林」	エブレレノン	50mg 1錠	24.70
52	内用薬	局	エブレレノン錠100mg「杏林」	エブレレノン	100mg 1錠	47.70
53	内用薬		エルロチニブ錠25mg「NK」	エルロチニブ塩酸塩	25mg 1錠	586.70
54	内用薬		エルロチニブ錠100mg「NK」	エルロチニブ塩酸塩	100mg 1錠	2,147.70
55	内用薬		エルロチニブ錠150mg「NK」	エルロチニブ塩酸塩	150mg 1錠	3,139.10
56	内用薬		オランザピン細粒1%「NP」	オランザピン	1% 1g	72.50
57	内用薬	局	カルベジロール錠20mg「ニプロ」	カルベジロール	20mg 1錠	21.70
58	内用薬	局	クエチアピン錠100mg「ニプロ」	クエチアピンフマル酸塩	100mg 1錠	26.40
59	内用薬	局	クエチアピン錠200mg「ニプロ」	クエチアピンフマル酸塩	200mg 1錠	50.20
60	内用薬	局	クロビドグレル錠25mg「NP」	クエチアピンフマル酸塩	25mg 1錠	17.40
61	内用薬	局	クロビドグレル錠50mg「NP」	クエチアピンフマル酸塩	50mg 1錠	21.20
62	内用薬	局	クロビドグレル錠75mg「NP」	クエチアピンフマル酸塩	75mg 1錠	40.00
63	内用薬		ザイティガ錠500mg	アピラテロン酢酸エステル	500mg 1錠	7,287.30
64	内用薬		酢酸亜鉛錠25mg「サワイ」	酢酸亜鉛水和物	25mg 1錠	100.60
65	内用薬		酢酸亜鉛錠50mg「サワイ」	酢酸亜鉛水和物	50mg 1錠	157.60
66	内用薬		ジュンコウ 加味逍遙散FCエキス錠 医療用	加味逍遙散エキス	1錠	8.10
67	内用薬		シルデナフィル錠20mgRE「JG」	シルデナフィルクエン酸塩	20mg 1錠	408.80
68	内用薬	局	セチリジン塩酸塩錠5mg「ニプロ」	セチリジン塩酸塩	5mg 1錠	17.10
69	内用薬	局	セチリジン塩酸塩錠10mg「ニプロ」	セチリジン塩酸塩	10mg 1錠	22.20
70	内用薬		ドネペジル塩酸塩OD錠3mg「ニプロ」	ドネペジル塩酸塩	3mg 1錠	35.90
71	内用薬		ドネペジル塩酸塩OD錠5mg「ニプロ」	ドネペジル塩酸塩	5mg 1錠	53.70
72	内用薬		ドネペジル塩酸塩OD錠10mg「ニプロ」	ドネペジル塩酸塩	10mg 1錠	91.70
73	内用薬	局	ドネペジル塩酸塩錠3mg「ニプロ」	ドネペジル塩酸塩	3mg 1錠	35.90
74	内用薬	局	ドネペジル塩酸塩錠5mg「ニプロ」	ドネペジル塩酸塩	5mg 1錠	53.70
75	内用薬	局	ドネペジル塩酸塩錠10mg「ニプロ」	ドネペジル塩酸塩	10mg 1錠	91.70
76	内用薬	局	パロキセチン錠5mg「ニプロ」	パロキセチン塩酸塩水和物	5mg 1錠	11.20
77	内用薬	局	パロキセチン錠20mg「ニプロ」	パロキセチン塩酸塩水和物	20mg 1錠	32.80
78	内用薬	局	ピオグリタゾン錠15mg「ニプロ」	ピオグリタゾン塩酸塩	15mg 1錠	13.90
79	内用薬	局	ピオグリタゾン錠30mg「ニプロ」	ピオグリタゾン塩酸塩	30mg 1錠	25.40
80	内用薬		ファミシクロビル錠250mg「KMP」	ファミシクロビル	250mg 1錠	91.10
81	内用薬	局	プロピベリン塩酸塩錠20mg「ニプロ」	ファミシクロビル	20mg 1錠	29.10
82	内用薬		メトトレキサート錠1mg「日本臓器」	メトトレキサート	1mg 1錠	42.20
83	内用薬		リルゾール錠50mg「ニプロ」	リルゾール	50mg 1錠	471.00
84	内用薬	局	ロサルヒド配合錠HD「NIG」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1錠	37.20
85	内用薬	局	ロサルヒド配合錠LD「NIG」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1錠	26.70
86	内用薬		ロスバスタチンOD錠2.5mg「KMP」	ロスバスタチンカルシウム	2.5mg 1錠	12.60
87	内用薬		ロスバスタチンOD錠5mg「KMP」	ロスバスタチンカルシウム	5mg 1錠	23.00

N o	薬価基準名		成分名	規格単位	薬価
88	内用薬	局 ロスバスタチン錠2.5mg「KMP」	ロスバスタチンカルシウム	2.5mg 1錠	12.60
89	内用薬	局 ロスバスタチン錠5mg「KMP」	ロスバスタチンカルシウム	5mg 1錠	23.00
90	内用薬	ロビニロール徐放錠2mg「KMP」	ロビニロール塩酸塩	2mg 1錠	59.80
91	内用薬	ロビニロール徐放錠8mg「KMP」	ロビニロール塩酸塩	8mg 1錠	203.30
92	注射薬	局 アミカシン硫酸塩注射液100mg「SW」	アミカシン硫酸塩	100mg 1管	350
93	注射薬	局 アミカシン硫酸塩注射液200mg「SW」	アミカシン硫酸塩	200mg 1管	357
94	注射薬	アルガトロバンH I 注10mg/2mL「フソー」	アルガトロバン水和物	10mg 2mL 1管	685
95	注射薬	LH-RH注0.1mg「ニプロ」	ゴナドレリン酢酸塩	0.1mg 1管	3,512
96	注射薬	グラニセトロン点滴静注バッグ3mg/50mL「タカタ」	グラニセトロン塩酸塩	3mg50mL 1袋	1,373
97	注射薬	グラニセトロン点滴静注バッグ3mg/100mL「タカタ」	グラニセトロン塩酸塩	3mg100mL 1袋	1,373
98	注射薬	局 クリンダマイシンリン酸エステル注射液300mg「N I G」	クリンダマイシンリン酸エステル	300mg 1管	404
99	注射薬	局 クリンダマイシンリン酸エステル注射液600mg「N I G」	クリンダマイシンリン酸エステル	600mg 1管	588
100	注射薬	TRH注0.5mg「ニプロ」	プロチレリン	0.5mg 1管	3,729
101	注射薬	ヒトCRH静注用100μg「ニプロ」	コルチコレリン（ヒト）	100μg 1瓶（溶解液付）	17,107
102	外用薬	アダバレンゲル0.1%「KMP」	アダバレン	0.1% 1g	23.30
103	外用薬	タフルプロスト配合点眼液「N I T」	タフルプロスト・チモロールマレイン酸塩	1mL	390.50
104	外用薬	タフルプロスト点眼液0.0015%「N I T」	タフルプロスト	0.0015% 1mL	331.00
105	外用薬	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「杏林」56噴霧用	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3mg6g 1瓶	572.00
106	外用薬	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「杏林」120噴霧用	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5mg10g 1瓶	1,225.70
107	外用薬	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「タカタ」56噴霧用	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3mg6g 1瓶	572.00
108	外用薬	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「タカタ」120噴霧用	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5mg10g 1瓶	1,225.70
109	外用薬	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「武田テバ」56噴霧用	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3mg6g 1キット	628.20
110	外用薬	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「武田テバ」120噴霧用	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5mg10g 1キット	1,281.90
111	外用薬	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「トーワ」56噴霧用	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3mg6g 1瓶	572.00
112	外用薬	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「トーワ」120噴霧用	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5mg10g 1瓶	1,225.70
113	外用薬	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「ニットー」56噴霧用	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	3mg6g 1瓶	572.00
114	外用薬	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「ニットー」120噴霧用	フルチカゾンフランカルボン酸エステル	5mg10g 1瓶	1,225.70
115	外用薬	レバミピド懸濁性点眼液2%「参天」	レバミピド	2% 5mL 1瓶	460.50

(参考 2 : 新旧対照表)

◎「医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について」(令和 4 年 2 月 25 日付け保医発 0225 第 1 号)の記の 1 の(2)

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
1 効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項について (2) カイトリル注 1mg、同注 3mg、同点滴静注バッグ 3mg/50mL、<u>同点滴静注バッグ 3mg/100mL 及び後発医薬品のグラニセトロン塩酸塩製剤</u> 本製剤を「術後の消化器症状(悪心、嘔吐)」に用いる場合は、用法及び用量に関連する注意において、「患者背景や術式等を考慮し、術前から術後の適切なタイミングで投与すること。」とされているとおり、本製剤は術後の消化器症状(悪心、嘔吐)を抑制するために、術前、術中又は術後に投与するものであることに留意すること。	1 効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項について (2) カイトリル注 1mg、同注 3mg、同点滴静注バッグ 3mg/50mL <u>及び</u>同点滴静注バッグ 3mg/100mL 本製剤を「術後の消化器症状(悪心、嘔吐)」に用いる場合は、用法及び用量に関連する注意において、「患者背景や術式等を考慮し、術前から術後の適切なタイミングで投与すること。」とされているとおり、本製剤は術後の消化器症状(悪心、嘔吐)を抑制するために、術前、術中又は術後に投与するものであることに留意すること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成 20 年 4 月 18 日付け保医発 0418002 号）の記の 2 の（2）

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (2) レバチオ錠 20mg <u>及び後発医薬品のシルデナフィルクエン酸塩製剤</u> ① 本製剤の効能・効果は、「肺動脈性肺高血圧症」であること。 ② 本製剤が「勃起不全」の治療目的で処方された場合には、保険給付の対象としないこととすること。	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (2) レバチオ錠 20mg ① 本製剤の効能・効果は、「肺動脈性肺高血圧症」であること。 ② 本製剤が「勃起不全」の治療目的で処方された場合には、保険給付の対象としないこととすること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 22 年 5 月 28 日付け保医発 0528 第 1 号）の記の 2 の（1）

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (1) <u>アクトス錠 15、同錠 30、同 OD 錠 15、同 OD 錠 30 及び後発医薬品のピオグリタゾン塩酸塩製剤</u> ① <u>本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「本剤を使用する場合は、インスリン抵抗性が推定される患者に限定すること。インスリン抵抗性の目安は肥満度（Body Mass Index＝BMI kg/m²）で 24 以上あるいはインスリン分泌状態が空腹時血中インスリン値で 5μU/mL 以上とする。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。</u> ② <u>本製剤の重要な基本的注意において、「低血糖を起こすことがあるので、患者に対し低血糖症状及びその対処方法について十分説明すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。</u> ③ <u>本製剤の重要な基本的注意において、「投与する場合には、血糖、尿糖を定期的に検査し、薬剤の効果を確かめ、3 ヶ月間投与して効果が不十分な場合には、速やかに他の治療薬への切り替えを行うこと。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。</u>	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (1) <u>アクトス OD 錠 15 及びアクトス OD 錠 30</u> ① <u>効能又は効果</u> <u>2 型糖尿病（ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られずインスリン抵抗性が推定される場合に限る。）であること。</u> <u>ア （ア） 食事療法、運動療法のみ</u> <u>（イ） 食事療法、運動療法に加えてスルホニルウレア剤を使用</u> <u>（ウ） 食事療法、運動療法に加えて α-グルコシダーゼ阻害剤を使用</u> <u>（エ） 食事療法、運動療法に加えてビグアナイド系薬剤を使用</u> <u>イ 食事療法、運動療法に加えてインスリン製剤を使用</u> ② <u>保険適用上の取扱い</u> <u>ア 本製剤を他の糖尿病用薬と併用した場合には低血糖症状を起こすことがあるので、患者に対して低血糖症状及びその対処方法について十分説明し、注意を喚起すること。</u> <u>イ 糖尿病の診断が確立した患者に対してのみ適用を考慮すること。また、糖尿病以外にも、耐糖能異常、尿糖陽性等を呈する病態や糖尿病類似の症状（腎性糖尿、老人性糖代謝異常、甲状腺機能異常等）を呈する疾患があることに留意する</u>

	<u>こと。</u> <u>ウ 本製剤を使用する場合は、対象患者はインスリン抵抗性が推定される患者に限ること。また、インスリン抵抗性の目安は、肥満度(BMI:kg/m²)が 24 以上又はインスリン分泌状態について空腹時血中インスリン値が 5μU/mL 以上であること。</u> <u>エ 投与する場合には血糖、尿糖を定期的に検査し、3 ヶ月間投与して効果が不十分な場合には、速やかに他の治療法への切り替えを行うこと。</u> <u>オ 投与の継続中に、投与の必要性がなくなる場合や減量する必要がある場合、患者の不養生、感染症の合併等により効果がなくなったり、不十分となる場合があるため、食事摂取量、体重の推移、血糖値、感染症の有無等に留意の上、常に投与継続の可否、投与量、薬剤の選択等に注意すること。</u> <u>③ 既収載のアクトス錠 15、同 30 についても、①及び②と同様の取扱いであること。</u>
--	--

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 16 年 7 月 9 日付け保医発第 0709001 号）の記の 2 の（5）

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (5) <u>リウマトレックスカプセル 2mg 及び後発医薬品のメトトレキサート製剤</u> <u>本製剤の警告に「本剤の投与において、感染症、肺障害、血液障害等の重篤な副作用により、致命的な経過をたどることがあるので、緊急時に十分に措置できる医療施設及び本剤についての十分な知識と適応疾患の治療経験をもつ医師が使用すること。」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。</u>	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (5) <u>メトレート錠 2mg、メトトレキサートカプセル 2mg「メルク」</u> ① <u>本製剤の効能・効果は、「慢性関節リウマチ(過去の治療において、非ステロイド性抗炎症剤及び他の抗リウマチ剤により十分な効果の得られない場合に限る。)」であるので、本製剤はこのような場合に限り使用されるものであること。</u> ② <u>本製剤の使用上の注意において、「本剤の投与において、重篤な副作用により、致命的な経過をたどることがあるので、緊急時に十分に措置できる医療施設及び本剤についての十分な知識とリウマチ治療の経験をもつ医師が使用すること」と記載されていることから、使用に当たっては十分留意すること。</u> ③ <u>既収載のリウマトレックスカプセル 2mg についても①及び②と同様の取扱いとすること。</u>